

古河都市計画区域区分の変更（茨城県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり変更する」
2. 人口フレーム

年次 区分		2020 年（令和 2 年） （基準年）	2030 年（令和 12 年） （基準年の 10 年後）
都市計画区域内人口		139.3 千人	133.9 千人
	市街化区域内人口	95.6 千人	94.1 千人
	保留する人口	—	※0.9 千人

※ 県西圏域の人口フレームによる。

理 由

本都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」や都市計画基礎調査等を踏まえ、本案のとおり区域区分の変更を行い、本都市計画区域の計画的な市街化を図るものである。